

名古屋市立大学留学生宿舎アドバイザー実施要項

●留学生アドバイザーとは

留学生宿舎に住む外国人留学生に対し、不慣れな日本の生活をサポートする役割を果たす学生です。

●アドバイザーの業務

- ① 管理人不在時の入居者への該当居室の鍵・関係書類の交付
- ② 日常生活における相談
- ③ ゴミ出しルール遵守の指導
- ④ 夜間騒音、違法な駐車・駐輪の注意
- ⑤ 宿舎内共用部分の清潔保持のための指導、連絡
- ⑥ 火災発生時の通報、避難誘導
- ⑦ 地震等災害発生（災害発生のおそれがあるときを含む）の際の避難場所への誘導

以上がアドバイザーの業務です。管理人さんと連携をとりながら業務を果たしてください。

●その他

アドバイザーは、留学生宿舎管理人および留学生自治会役員と常に連絡を取り合い、留学生宿舎での生活に関する課題を共有するように努めてください。

平成27年4月1日施行